駒澤大学禅文化歴史博物館　特集展
「井伊直政と戦国社会」
関連講演会　第38回禅博セミナー　　平成２９年１１月１７日(金)

井伊直虎・直政と戦国社会

文学部歴史学科
久保田昌希

はじめに

駒澤大学図書館には「家忠日記」(「松平家忠日記」)が所蔵されている。同日記は戦国・織豊期の武士の自筆日記としては最も有名な史料で、記事には家康はもちろん、信長・秀吉、酒井忠次や井伊直政などの家康家臣や戦国武将の名が登場する。そこで、今年の大河ドラマの主役たる井伊直政について紹介しながら、その人物像について考える。それと関わって「おんな城主」と「直虎」、また松平家忠についても紹介し、さらにその日常における修養や戦国社会像をも視野に入れたい。

１、松平家忠と『松平家忠日記』

・『松平家忠日記』について
　深溝松平家忠の自筆日記で天正5(1577)10/17から文禄3(1594)9までの約18年間の記事で構成されている
体裁と記述の特徴について
元々原本は１冊であったが、裏打ちを施しで７冊に分冊修補
大方縦13,3～7×横18,4～19,5(単位㎝)で不統一、
全７巻４１６丁仕立て
各巻の丁数と所収記事年次期間
１巻　(遊2・本47)　天正5(1577)/10/14～天正7(1579)/9/5
２巻　(遊2・本51)　天正7(1579)/9/6～天正9(1581)/11/7
３巻　(遊2・本26)　天正9(1581)/11/8～天正11(1583)/正/8
４巻　(遊2・本80)　天正11(1583)/正/9～天正14(1586)/8/5
５巻　(遊2・本80)　天正14(1586)/8/6～天正17(1589)/12/19
６巻　(遊2・本61)　天正17(1589)/12/20～文禄元(1592)/7/6
７巻　(遊2・本71)　文禄元(1592)/7/7～文禄３(1594)/9/・未詳
　年や月ごとに料紙を改めず、料紙１丁の表裏に大方６日から９日程度の日数分量が記載されている。
月日、干支、天候、日々の記述。記述は簡略で、あまり感情・感想を交えておらず、同時代の公家や僧侶の日記と異なる印象をもつ。多くは家忠が「体験した事実」と「伝聞した内容」を「淡々」と記述。また、家忠および後世に誰かが描いたと思われる「挿絵」があり、興味は尽きない。
※忠馮の藩主時代、享和4(文化元・1802)2に11代将軍徳川家斉の上覧に供す。

・松平家忠という人物
松平家忠→弘治元(1555)～慶長5(1603)8/1、松平伊忠の子、通称又八郎、官途名は主殿助。
・深溝松平氏の世代
戦国　忠定→好景→伊忠→家忠

・深溝松平氏と徳川氏(松平宗家)
三河国深溝(愛知県額田郡幸田町深溝)を本拠とする松平庶家、15世紀後半に登場、初代は忠定(松平宗家３代信光７男忠景２男)、２代好景、３代伊忠、４代家忠。

・江戸時代の深溝松平氏
①家忠→②忠利→③忠房→④忠雄→⑤忠俔ただみ→⑥忠刻ただとき→⑦忠祇ただまさ→⑧忠恕ただひろ→⑨忠馮ただより→以後代々肥前島原、明治維新を迎える。
菩提寺は島原本光寺、墓所は深溝　本光寺
藩領と石高
三河深溝→武蔵忍・10000石→下総上代・小見川→三河深溝・10000石→三河吉田・30000石→三河刈谷・30000石→丹波福知山・45900石余→肥前島原65900石余→下野宇都宮→肥前島原65900石余

２、戦国時代の東海地方

・今川・武田・北条氏の動き、そして徳川(松平)と織田氏。
・駿甲相同盟の成立と破綻→戦国大名今川氏の滅亡。戦国期井伊谷の動向。
・旧今川領国(駿河・遠江・三河東域)をめぐる北条・武田・徳川(織田)の争奪戦争→元亀・天正期の戦国争乱の中心的動向。
・天正10(1582)3武田氏滅亡、6織田信長の死(本能寺の変)→天正壬午の乱
・天正期(とくに1582～1590)における徳川氏の５カ国(三・遠・駿・甲・信)大名化

３、遠江の領主井伊氏について

平安時代に京都から井伊谷地域に下向？→井伊介
鎌倉時代→御家人、南北朝時代→南朝勢力として存在、のち室町幕府下へ。
室町時代→一族(赤佐・貫名・奥山・田中・井平・谷津・石岡・中野・小野など)分出。

４、戦国時代の井伊氏

・直平→直宗→直盛→直親→直政(→直孝)
・井伊氏の内部混乱→次郎法師の登場。
・直平→直宗→直盛→直親→「次郎法師→直虎」→直政(→直孝)

「井伊家伝記」(享保15〈1730〉著者は龍潭寺住職祖山)に記載の「女地頭」の存在。次郎法師の文書が井伊谷龍潭寺に伝わる。その後「直虎」の登場→次郎直虎(連署)の文書が井伊谷に出される、徳政令に関する内容。
「井伊信濃守直盛公息女次郎法師遁世の事」→「次郎法師は女にこそあれ井伊家惣領に生候間、僧俗の名を兼て次郎法師とは無是非、南渓和尚御付被成候名なり」
「次郎法師地頭職の事」→「因茲直政公五歳の節、次郎法師地頭故、井伊家相続子孫繁栄の懇祈の御文言にて龍潭寺南渓和尚え寄進状御認被遣候事は永禄八乙丑九月十五日なり」
次郎法師と直虎の存在→どう考えるか？
①同一人物か・別人か。
②次郎法師は女性か→戦国女性史研究にとってもその存在如何は大きい。

新たに史料が公開→「雑秘説写記」(守安公書記・木俣守安の聞き書、享保20〈1735〉、原型は寛永16〈1639〉？)。によると直虎は関口氏経の子、新野左馬助の甥。
「一　井の谷ハめんめん持にてしづまりかね候に付て、其後関口越後守子を井之次郎に被成、井の谷を被下也、然共井之次郎若年故に御陣之時ハ、井之谷衆新野左馬助籏下ニ被仰付候也」

No.1

※「次郎法師」は女性、「直虎」は男性の可能性。
「次郎法師」＝「直虎」との理解については保留。
※この頃の今川一族には「大方」＝寿桂尼が存在→おそらく大きな意味をもつ。
いずれにしろ今後の研究課題のひとつとして継続。

5、次郎法師・直虎から直政へ
・当主不在の井伊谷。井伊谷三人衆等により維持。
・直政の井伊家復帰。

6、直政の生涯
少年時代の日々→家康への出仕→筆頭家臣→豊臣政権下での存在→徳川一門衆としての扱い→家康の名代
※遠江の名門たる井伊氏、直政の「人間力」（器量）による（直政を支えた家臣等の力を含む）

7、『松平家忠日記』にみる直政
禅文化歴史博物館特集展示パンフレット
『特集展『松平家忠日記』にみる井伊直政と戦国社会』参考
①井兵部輔（天正11/1/11）、②井伊兵部少輔殿（天正11/8/21カ）、③井野兵部少輔（天正14/11/12）、④井侍従（天正17/7/21・8/3・9/29、天正18/6/22）、⑤侍従（天17/7/26）、⑥井侍従殿（天正17/8/4・10/3）、⑦井兵部殿（天正19/11/10）、⑧井兵部少輔（天正20/10/7）、⑨兵部殿（天正20/10/7）、東条周防娘（井伊直政室〈松井氏〉天正11/1/11）

直政に関する記事
・直政の祝言
・秀吉母大政所の岡崎滞在
・能の催行
・方広寺大仏殿の「木引」
・振る舞いのこと
・小田原城夜襲
・箕輪在城
・多賀谷重経への使い

8、直政と家忠
直政→家康の家臣であり、家康の「婿」
家忠→家康の従兄弟（義）
『松平家忠日記』からみる両者の位置と交流関係。

9、直政の人物像
卓越した交渉力、外交力、家康にたいする的確な意見提示、判断力、敵を作らない・敵を味方に変える性格

10、戦国武将の日常
再び『松平家忠日記』から
贈答・饗応・接待の日常性→個人と個人のつながりの強化。
その反映としての、連歌・茶の湯などの「寄り合い」の文化。
日常のさまざまな出来事→出陣・普請・城番。信仰と儀礼、先祖供養・菩提弔い、「会下」への訪問。家庭生活の一面、季節と食、鷹狩り・漁り、気象・地震。

11、戦国武将の修養と禅宗・禅僧の関わり
「会下」への訪問、先祖供養・菩提弔いと自身の修養
深溝松平氏→本光寺（曹洞宗）
家忠の時代は、四世角翁幸鱗、五世快翁存幸が住持。「会下東堂」（角翁）への師事。本光寺は文学・芸能・学習の場でもあった。家忠にとっていわば心の拠り所。
井伊氏→龍潭寺（臨済宗）
直政の時代は二世南渓瑞聞（天正17〈1589〉/9/28没）
「井伊家伝記」→「遠州井伊谷龍潭寺の事」「直政公、南渓和尚え禅法を御問候事」
直政画像→没後まもなく制作、賛「遠州井侍従・・・・・」は臨済宗妙心寺派の鉄山宗鈍（駿河臨済寺第四世、妙心寺住持もつとめる、太原崇孚弟子）
直政と宗鈍の関係は明らかではないが、宗鈍が親密さをもっていたことはいえる。

戦国武将にとっての禅・禅寺
幼少時の師たる禅僧
武田信玄→岐秀元伯（のち快川紹喜）、上杉謙信→天室光育、徳川家康→太原崇孚、伊達政宗→虎哉秀乙など
人間としての修養、人格の形成、戦国期の社会にあって指導層としての力量を備えることにつながる。
※戦国期の諸相を理解する上でも、禅・禅僧・禅寺に関する研究は今後の大切な課題のひとつ。

12、再び直政の登場→家康の評価
・「寛政重修諸家譜」の「井伊直政」の部分→「そののち直政を御前にめされ、天下の大戦にしばしば先鋒の将として勝利を得こと、誠に開国の元勲なりとて、上野国高崎をあらためて、三成が居城近江佐和山城をたまひ、六万石を加恩せられ、同国および上野国のうちにをいてすべて十八万石を領す」
※「開国の元勲」の意味
・家康の「将軍秀忠夫人浅井氏に与へたる訓戒状」（慶長17〈1612〉/2/25）
「一　井伊兵部事、平日言葉少く、何事も人にいはせて承り居、気重く見へ申候得共、何事も了簡決し候へは、直に申者のにて候、取わけ我等何そ了簡違か、為にならぬ事は、皆人の居ぬ所にて物和らかに善悪申者にて候、それ故、後には何事も先、内相談いたし候様に成申候」
※家康が直に示した直政の評価、全幅の信頼感。

おわりに
徳川一族としての家忠。
徳川家臣としての直政→直政は一門としての扱い。
家忠の役目→徹底した軍事的貢献。
直政の役目→徹底した天下掌握への貢献」。
※家忠・直政による関ヶ原戦での対応が、家康の「天下人」に結実。

大名井伊氏と世田谷区（彦根藩領の存在）、井伊氏と豪徳寺（菩提寺・曹洞宗）

なお、本講座にさいしては、とくに野田浩子氏『井伊直政』（2017年戎光祥出版）から多くを学び、逐一挙げないが、大石泰史・黒田基樹・鈴木将典氏をふくむ諸研究や史料集を参考にさせて頂いた。

NO.2

⑦

⑧

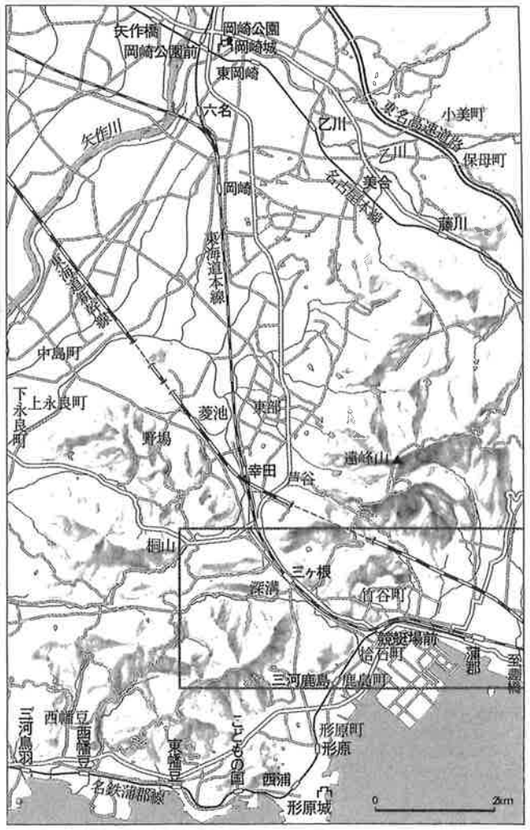

⑨

家忠日記関係地図１（岡崎深溝周辺）

④

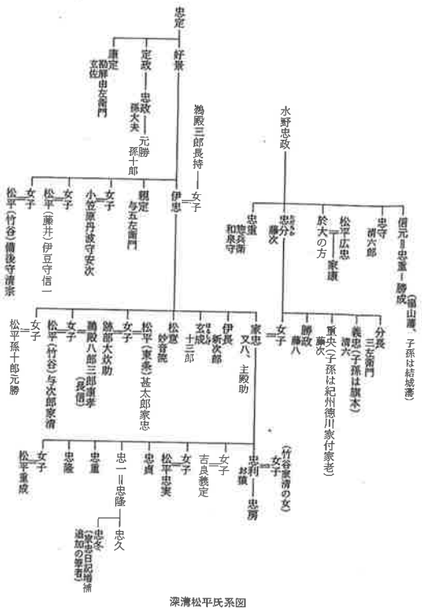
忠定
好景
定政
忠政
元勝
孫次郎
孫十郎
康定
玄佐
忠左衛門
為殿三郎長持
女子
伊忠
女子
松平（筆井）伊豆守信一
女子
小笠原丹後守安次
親定
与五左衛門
女子
松平（竹谷）備後守清宗
水野忠政
忠重
忠分
藤次
於大の方
松平広忠
家康
信元
忠重
勝成
福山藩、子孫は結城藩
忠守
初六郎
松平（竹谷）清善
清宗
清善
清宗
清善
清宗
義忠（子孫は旗本）
分長
左衛門
勝政
藤八
東条
義春
家忠
甚太郎
女子
忠次
家康
忠次
家康
忠次
家康

天正十一年正月 10

天正十一年 正月

八日、壬戌、雨降、濱名迄歸候、
九日、癸亥、深溝へかへり候、
十日、甲子、岡崎久志本法安被越候、
十一日、乙丑、東條周防娘濱松井兵部輔所ニ祝言候、
十二日、丙寅、
十三日、丁卯、佳例の連哥候、發句、
松におほふかすミや千世のふかミとり　勘左

天正11年8月 (11)

十九日、戊辰、
□
野田久齋より松茸越候、
□(倉)□下へ□(ま)いり候、井伊兵部少輔殿東條江被越候て被歸候、打出し候、
□
家康、廿四日ニ甲州筋江御出馬候とて、十三日濱松へ越候、
廿三日、壬申、雨降、

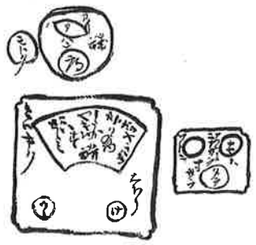

」

天正14年11月 (12)

九日、庚子、
十日、辛丑、雨降、家康御下之御迎ニ智鯉鮒まてこし候、大たか迄御越候よし候、
十一日、壬寅、御迎ニ大たかきわまて』こし候、懸御目、岡崎迄御とも申候、お長様も自濱松御越候、
十二日、癸卯、大政所御歸候、ふかうす歸候、井野兵部少輔送ニ被參候、

天正17年7月 (13)

十八日、癸亥、雨降、懸川迄こし候、
十九日、甲子、大雨降、駿府迄參着候、城へ出仕候人數ハ大宮邊迄も先々遣、自身ハ御能見物」可參由御意候、
廿日、乙丑、
廿一日、丙寅、御能井侍從所候、雨降にて延候、榊原式部大輔、信州眞田へ沼田の城さかミへ渡しニ被越候、京都よりハ富田平右衛門、津田四郎左衛門尉けんしに被越候、沼田城うけ取候ハヽ氏眞上へ出仕可被成候、

天正17年7月 (14)

廿三日、戊辰、雨降、
廿四日、己巳、
廿五日、庚午、雨降候、水野清六所へふる舞ニて越候、
むらた參候、
廿六日、辛未、侍從所にて御能候、十番、松風のつゝミ天下一道知(仁助事也、)被下候、
廿七日、壬申、雨降、

』

天正17年8月 (15)

八月大

一日、丙子、新二郎虫氣にて法けん御こし候、
二日、丁丑、朝迄雨降、富士山木引ニ興津迄こし候、本田中書江ふる舞にて越候、
三日、戊寅、かしまの舟てこし候、石川五左衛門尉所へふる舞にてこし候、上出小屋場迄こし候、
木引のくミ、井侍從之由候、一昨日より道作、
四日、己卯、雨降、井侍從殿普請くミちかい候て、酒宮内くミニ入候、
五日、庚辰、夜雨降、木引ニ出候、長さ廿五ひろ五かけ候、すこしもいて候ハす候、
六日、辛巳、雨降にて道作計こし候、
廿日、庚寅、國かハり近日之由候、城中之調儀候由候、夜すから具足にて待候、
廿一日、辛卯、殿様より初とめ給候、
廿二日、壬辰、夜雨降、井侍從敵丸のりくつし候、
廿三日、癸巳、夜雨降、出合候、
廿四日、甲午、むらたち候、小口番ニ而候、八王子の城責崩候由御注進候、興國寺松平玄番見舞ニ越候、
廿五日、乙未、松玄ふる舞候、
廿六日、丙申、關白樣石かけの御城へ御うつり候、諸陣ニ亥刻ニ鐵炮そろへ候、
廿七日、丁酉、中間かけ落候、
廿七日、壬申、木引候、
廿八日、癸酉、木引候、
廿九日、甲戌、雨降、井侍從所江ふる舞ニて越候、

天正18年6月 (17)

4月 (16)

天正17年10月

十月大

一日、乙亥、雨降、木引候、
二日、丙子、晩より雨降、木引候、
三日、丁丑、雨降、朝本田中書、井侍從殿ふる舞候、夕めし本中書へふる舞ニて越候、
四日、戊寅、木引候、菅沼織部所へふる舞ニて越候、

文祿元年10月 (19)

六日、壬辰、御迎ニおほい迄こし候、御目かゝり歸候、
七日、癸巳、城へ出仕候、宰相樣今度中納言ニ御成候、多賀屋下つま今度から入御ともニ虚病ヲ」いたし候て不相越候とて、大閤樣より江雪云前小田原ニ候半そく御使、此方之衆井兵部少輔、榊原式部大輔兩人御つかいにて金子千百三拾三枚いたし、居城おり早々上洛仕候へ之由候、少も難澁申候は、宰相樣御人數ニて御成敗候ハん由候、「彼金千枚大閤樣(頓毒、横サマニ毒ク、便其移ス)へあかり候、百枚ハ宰相樣へ參候、三十枚ハ兵部殿、式部殿參候、三枚ハ江雪とり候、」
八日、甲午、鳥居久兵衛所ニふる舞ニて越候、つくし名小屋へ、明後日十日ニ松田と飛脚越候、
七日、己巳、朝時雨、
八日、庚午、子刻ニ地震、
九日、辛未、夜連歌候、發句、
槇檜ハう染出す木々の落葉哉　家忠
十日、壬申、去年淺野彈正殿あつけられ候白鳥箕輪井兵部殿へとゝけ候、

天正19年11月 (18)

(20)

いいなおまさ　井伊直政　永禄四年二月十九日(一五六一・三・四)―慶長七年二月一日(一六〇二・三・二四)
徳川家康の重臣。井伊直親の子。母は奥山親朝の娘。幼名虎松、万千代。通称兵部少輔。正室は松平(松井)康親の娘。遠江国引佐郡祝田村(静岡県浜松市)に生まれる。今川氏の重臣であった父直親がざん言により殺害されたので流浪し、天正三年(一五七五)十五歳のとき家康に召し出され近侍した。才知・武勇が人なみでない英雄の素質をもち、美形であると伝えられている。同十年十月、徳川氏の甲斐進出には使者として北条氏との和睦交渉の任にあたった。このころ、武田旧臣など兵力二千人ほどからなる旗本一手役の軍団の長となる。三河譜代ではない、若年の直政が登用されたのは異例の抜てきである。同年、兵部少輔を称し終身、通称とした。長久手の合戦では先鋒として出陣し徳川氏の勝利につくした。同十六年、豊臣政権に従属した家康に供奉して上洛し、秀吉の奏請で従五位下侍従となる。同十八年、家康の関東入国により上野国箕輪(群馬県箕輪町)で十二万石を領した。のち同国和田に城を築き高崎(同高崎市)と改めた。関ヶ原の戦いでは東海道方面軍(主力は豊臣系大名)の監軍となった。戦後、石田三成の旧城佐和山(滋賀県彦根市)で十八万石を与えられた。慶長六年(一六〇一)、従四位下に進む。翌七年、四十二歳で死去。法名清涼泰安詳寿院。

参考文献　『信濃史料』一六巻三六七頁。『新編高崎市史』中世資料補遺二九二―二九四・二九七。『戦北』四五四九・四五五〇。「家忠日記」天正十一年正月十一日・八月二十一日・同十四年十一月十二日・同十七年七月二十一日・二十六日・八月三日・四日・九月二十九日・十月三日・同十八年六月二十六日・同十九年十一月十日・同二十年十月七日条。『新修彦根市史』第六巻。中村孝也『徳川家康文書の研究』上巻、同拾遺集。中村不能斎編『井伊直政・直孝』。『寛政譜』一二巻二八七頁。小和田哲男編『徳川氏の研究』(『戦国大名論集』一二)。
(煎本　増夫)

(21)

まつだいらいえただ　松平家忠　弘治元年(一五五五)―慶長五年八月一日(一六〇〇・九・八)
徳川氏の家臣。深溝松平家当主。深溝松平伊忠の子。通称は又八郎。官途名は主殿助。三河国深溝(愛知県幸田町)を拠点とする。天正三年(一五七五)の鳶巣山(同鳳来町)での武田軍と戦いて父伊忠が戦死し、家督を相続する。家忠は「家忠日記」を書き残しており、天正五年―文禄三年(一五九四)が現存し、天正十年までの武田氏との駿遠国境をめぐる争い、同十二年の小牧長久手の戦い、同十三年の石川数正出奔の際の岡崎参陣、同十八年の小田原の北条攻めなどの戦歴のほか、城普請や年中行事、連歌会などの記録が残る。同十八年の関東移封後は武蔵国忍(埼玉県行田市)に移り、同二十年には下総国上代(千葉県佐倉市)へ、さらに文禄三年には同国小見川(同小見川町)へ移封された。慶長五年(一六〇〇)、関ヶ原の戦いの前哨戦となった伏見城での籠城戦において、西軍に攻められ戦死。享年四十六。法名源慶。
参考文献　『江戸幕府代官頭文書集成』一三八・一三九・一六七・一七三・一七八・一九九・二五一・二五二。『岡崎』6一二二頁。「家忠日記」。家忠日記研究会編『「家忠日記」人名索引』(『駒沢史学』五四)。
(澤田　善明)

NO.4

22-2

○二〇五〇　井伊直虎置文

（浜松市北区）龍潭寺寄進状之事　○浜松市北区引佐町井伊谷・竜潭寺文書

一　当寺領田畠并山境之事、南者下馬鳥居古通、西者かふらくり田垣河端、北者笠淵冨田庵浦垣・坂口屋敷之垣、東者隠龍三郎左衛門尉源三畠を限、如前々可為境之事

一　勝樂寺山為敷銭永買付、双方入相可為成敗之事、同東光坊屋敷々銭永代買付、縦向後本銭雖令返弁、永代之上者、不可有相違候、同元寮大泉又五郎、彼三屋敷并横尾之畠、大工淵畠田少、門前崎田少、大内之田、檜岡之田、為敷銭拾七貫五百文、永永可為買付之事

一　蔵屋敷前々有由緒、令寄進也、同与三郎屋敷一間、同矢はき屋敷、是ハ只今仙首座寮屋敷也、隠龍軒者（井伊直元）道哲之為祠堂、屋敷一間、瓜作田一反、同安陰・即休両人為祠堂、瓜作田弐反、同得春庵屋敷一間、永代買付、同神宮寺白耕庵屋敷一間、可為寮舎之事

一　白清院領、為行輝之菩提処、西月之（井伊直平）寄進之上者、神宮寺地家者、屋敷等如前々不可有相違之事

一　円通寺二宮屋敷、南者道哲卵塔、西者峰、北者井平方山、東者大道、可為境也、北岡地家者、屋敷田畠不可有相違之事

一　大藤寺黙宗御在世之時、寮舎相定之上、道鑑（井伊直盛）討死之後、雷庵以時分大破之上、相改永可為寮舎之事

一　祠堂銭買付并諸寮舎・末寺祠堂買付、同敷銭一作買之事、縦彼地主給恩雖召放、為祠堂銭之上者、澄（証）文次第永不可有相違之事

一　寺領之内、於非法之輩者、理非決断之上、政道者担（旦）那候間可申付、家内諸職等之事者、為不入不可有旦那之縛之事

右条々、信濃守（井伊直盛）為菩提所建立之上者、不可有棟別諸役之沙汰、并天下一同徳政并私徳政一切不可有許容候、守此旨、永可被専子孫繁栄之懇祈者也、於彼孫不可有別条也、仍如件、

永禄八乙丑年　九月十五日　　次郎法師（井伊直虎）（黒印、印文未詳）

進上　南渓和尚　侍者御中

23

○二一八八　今川氏真判物　○浜松市北区細江町中川・瀬戸文書

（浜松市北区）於井伊谷所々買徳地之事

一上都田只尾半名　一下都田十郎兵衛半分永地也、

一赤佐次郎左衛門名五分二　一九郎右衛門名

一祝田十郎名　一同又三郎名三ケ一分

一右近左近名　一左近七半分

一禰宜敷銭地　一瀬戸平右衛門名

已上

右、去丙寅年（永禄九年）、惣谷徳政之儀雖有訴訟、方久買得分者、次（井伊）郎法師（井伊直虎）年寄誓句并主水佑（井伊）一筆明鏡之上者、年来買得之名職同永地、任証文永不可有相違、然者今度新城取立之条、於根小屋蔵取立商買諸役可令免許者也、仍如件、

永禄十一戊辰年九月十四日　　瀬戸方久　上総介（今川氏真）（花押）

24-1

○二一九三　井伊直虎・関口氏経連署状（折紙）

○浜松市北区細江町中川・蜂前神社文書

（浜松市北区）祝田郷徳政之事、去寅年（永禄九年）以　御判形雖被仰付候、銭主方令難渋、于今就無落着、本百性令許諾之条（家康、以下同ジ）、任先　御判形旨申付処也、以前々筋目名職等可請取之、縦銭主方重而雖企訴訟、不可許容者也、仍如件、

永禄十一辰十一月九日　　関口氏経（花押）　次郎直虎（井伊）（花押）

祝田郷禰宜
其外百性等

No.5

將軍秀忠夫人遠井氏に與へたる訓誡狀（慶長十七年三月二十五日）

一 [illegible] 事に候、夫故、存寄申入候間、能々心得、生涯を慎む可く、[illegible]

一 幼少之者、利隙に候とて、夫を蔑ろ、立本の[illegible]者で候へは、成人之節、氣儘狀者に成り後々は親の申事もきかぬものにて候、親之申事さへきかぬ樣に成候へは、召仕候者の申事は論以之事にて候、左樣様は、後には國郡を治む樣事は恐悲、常身も立申さぬ樣なり申候、一 [illegible]、如何樣も無用に存候へ、[illegible]、[illegible]、[illegible]